

令和4年度 第14回 甲府市総合教育会議

日時

令和5年2月16日（木曜日）午後3時～

場所

甲府市役所本庁舎7階 7-2会議室

議事

（事務局）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより、第14回甲府市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日は大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の始まりにあたりまして、一同であいさつを交わしたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。礼。ご着席ください。

本日の議題は、「次期「甲府市教育大綱」骨子（案）について」でございます。まず、会議の開催にあたりまして、樋口市長よりあいさつ申し上げます。

（市長）

改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しい中、第14回甲府市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

數野教育長をはじめ、教育委員の皆様におかれましては、日頃より本市の教育の充実・発展に多大なるご尽力を賜りますとともに、皆様のご指導とご協力によりまして、教育行政が着実に推進できておりますこと、心より感謝申し上げます。

また、新たに就任されました塚越委員におかれましては、何卒よろしくお願いいたします。

去る1月22日に行われました甲府市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からのご信任をいただきまして、2月2日より、第41代甲府市長に就任をさせていただいたところでございます。

私といたしましては、3期目となる今任期では、これまでの2期8年で培ってきた政策や取組をさらに着実に継承しながらも、新たな視点からの事業形成や施策展開に取り組み、笑顔と元気があふれ希望ある未来に向けた行動の指針として、「子ども」に係る施策をはじめ、「健康・福祉」や「環境」、「産業」などの5つの柱からなる「NEXT ACTION」を展開してまいりたいと考えております。

特に、1期目の市長就任以来、常に最優先の想いで取り組んできた「子どもに係る施策」につきましては、これまで以上に一人一人の子どもの想いに寄り添い、本市の明るい未来

を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、その夢の実現に向けて、健やかでたくましい成長ができる環境づくりを、より一層推進してまいりたいと考えております。

ふるさと甲府のさらなる発展のために、全身全霊をかけて取り組んでまいる所存でございますので、教育委員の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、前回の教育会議では、本年度が最終年度となっている「甲府市教育大綱」について、期間中の取組の検証を行うとともに、次期教育大綱の策定に向けて、浮き彫りになった課題でございます「ヤングケアラー」「不登校」「いじめ」「特別支援教育」「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）」などにつきまして、委員の皆様と意見交換をさせていただいたところであります。

本教育大綱につきましては、本市の最上位計画となります第6次甲府市総合計画の基本構想における教育施策の柱を基本施策としておりますので、基本的な方向性は継続して参りますけれども、皆様と意見交換させていただきました内容や、国や県等の動向を考慮した新たな4年間を見据えた方向性を踏まえる中で、本日は、次期「甲府市教育大綱」の骨子（案）をお示しさせていただきますので、そちらにつきまして、委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

限られた時間ではございますが、有意義な意見交換の場とさせていただきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いたします。

（事務局）

それでは早速でございますが、議事の方に入らせていただきたいと思います。

議事進行につきましては、市長よりお願いたします。

（市長）

それでは早速、本日のテーマであります、「次期「甲府市教育大綱」骨子（案）について」でございます。

前回ご協議いただきました、教育大綱で今後取り組むべき課題について、まず、本市として取り組んでいくべきことをお示しし、その後、次期「甲府市教育大綱」骨子（案）について説明するとともに、意見交換をさせていただきたいと思っております。

まず、事務局より「前回会議課題まとめ」について説明をお願いします。

（事務局）

私からは、前回の会議でご意見をいただいた内容について、国の方向性などを踏まえ、本市の課題について説明を申し上げます。

資料1をご覧ください。

現在国においては、次期教育振興基本計画の策定に向け、中央教育審議会において、議論がされており、骨子などが固まってきている状況でございます。こうしたなか、「ヤングケアラー」以下、「地域や家庭で共に学び合う社会の実現」、「特別支援学級」、「いじめ」、「不登校」、「ICT」の6項目について、新たな課題として、前回の委員の皆さまの意見等を踏まえ、今後の方向性等をまとめております。

なお、この6項目につきましては、先日行われております国の中央教育審議会の中でも、「次期教育振興基本計画についての答申（素案）」でございますが、「今後の教育政策に関する基本方針」と「今後5年間の教育政策の目標と基本施策」において位置付けられております。

資料の構成としては、各ページ上段から「子どもを取り巻く環境」、「国・県の動き」、「国・県が示す視点・方向性」としております。

これらを踏まえ、「本市における課題」「現在の取組状況」という資料構成になっております。

1ページの「ヤングケアラー」については、「子どもを取り巻く環境」といたしまして、本人や家族にヤングケアラーという自覚がない場合があるほか、友人と十分なコミュニケーションが取れずに孤立化してしまうことや、勉強時間の不足による学力の低下、進学・就職の可能性を狭めてしまうといった懸念点があります。

「国・県の動き」といたしましては、県では令和3年、令和4年に実態調査を実施しております。県の最新の調査結果によりますと、約28人に1人がヤングケアラーの対象となっており、県では、調査結果を踏まえ、昨年12月に「山梨県ヤングケアラー支援計画」を策定し、4つの施策を展開していくこととしております。

「本市の現在の取組」の部分になりますが、本市といたしましては、昨年11月に市内各小中学校に実態調査を実施し、状況の把握に努めているところであります。

今後における課題としましては、①の部分になりますが、家庭内のデリケートな問題であることから表面化しづらいことや、②の部分になりますが、学校側からの視点のみでは原因把握が不十分な場合があるなどが挙げられます。

次に2ページをご覧ください。

「地域や家庭で共に学び合う社会の実現」につきましては、「子どもを取り巻く環境」といたしまして、昨今、核家族化や地域における市民同士の交流やつながりの希薄化などを背景とする「教育力」の低下が指摘されており、「国が示す視点・方向性」としましては、令和2年からの「新学習指導要領」で、学校と社会が連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視しているところであります。

「国・県の動き」についてですが、令和4年9月の文部科学省が公表した調査結果によりますと、全国の公立学校のコミュニティスクールの導入率は42.9%であり、ここ数

年で著しく増加しているものの、山梨県の導入率は32.7%であり、全国平均と比較すると大きく下回っている状況であります。

「本市の現在の取組」といたしましては、善誘館小学校と北西中学校をモデル校として指定し、登下校時の見守りや花壇の整備、学習支援や校外学習における地域散策を計画・実施することにより、学校運営協議会の設置につなげたところであります。

今後における課題としましては、①として、少子高齢化の進展や地域活動の減少により、子どもたちの豊かな成長を支える場が失われつつあることや、②として、学校課題の複雑化・多様化による、教職員の負担が増加していることなどが挙げられます。

続きまして、3ページをご覧ください。

「特別支援学級」につきましては、まず「子どもを取り巻く環境」の部分でございますが、特別支援学級に在籍する児童・生徒の数は全国的に増加しており、本市においても、年々増加傾向にあります。また、障がいの種類や程度も多岐にわたっており、インクルーシブ教育環境の整備が不十分であるといった現状があります。

「国の示す視点・方向性」としましては、文部科学省が、障がいのある子どもにとって最も適した教育内容や必要な支援体制・教育方法について配慮を行うよう示しているほか、ICTの活用により、障がい種ごとに指導方法の工夫や指導の効果を高めることを求めているところであります。

このような中、「本市の現在の取組」としましては、就学相談体制の整備や特別支援教育支援員の配置などにより、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、適切な支援が行き届くよう取組を推進しているところであります。

「本市における特別支援学級の課題」といたしましては、①として、発達障害の子どもは、特別支援学級のみならず、通常学級にも在籍しており、すべての教員が発達障害の特性に対する知識や実践力を高める必要があることなどが今後の課題となっております。

次に4ページをご覧ください。

「いじめ」につきましては、まず「子どもを取り巻く環境」の部分になりますが、令和3年度における全国のいじめ認知件数は約61万件であり、増加傾向となっております。本市においても同様に年々増加しており、いじめ問題への対応は喫緊の課題となっております。

こうした中、「本市の現在の取組」の状況としましては、各学校において「学校いじめ防止基本方針」を定めているほか、「甲府市いじめ防止連携会議」を設置し、いじめ問題について、関係機関同士の情報連携を図っているところであります。また、事案が発生した際には、「いじめ対策支援チーム」を設置し、指導・助言・調査等の解決に向けた対応を実施しているところであります。

「本市におけるいじめの課題」についてですが、いじめ問題につきましては、②に記載してありますとおり、いじめ発生のメカニズムや、発見に至るまでのプロセスなど、いじめ問題に対して全教職員の共通理解を図る中で対策する必要があることなどが課題として

挙げられております。

次に5ページをご覧ください。

「不登校」についてでございます。「子どもを取り巻く環境」の部分ですが、不登校児童生徒につきましては、いじめ問題と同様、全国的に増加しており、本市においても増加傾向にあるため、こちらにつきましても、喫緊の課題として捉えております。

「本市の現在の取組」の状況につきましては、学力低下防止や学校復帰のため、「あすなる学級」を市内3か所に設置し、学習支援や社会的自立に向けた支援を行うほか、スクールソーシャルワーカーを増員し、文部科学省が目安として示している2倍の時間を確保する中で、関係機関との連携を図り、その対策に努めているところであります。

本市における不登校児童生徒に対する課題といたしましては、不登校になりうる原因は子どもを取り巻く環境や家庭の状況によって様々ですが、一度不登校になってしまうと長期化する傾向があるほか、学力の低下や社会的自立の遅れが心配されるなどが挙げられます。

次に6ページをご覧ください。

「ICT」についてでございます。「子どもを取り巻く環境」としましては、これからの情報化社会を生き抜くためには、ICTの効果的な活用を通して情報活用能力等の資質能力を高め学力を向上する必要があります。

国や県が示す視点・方向性としましては、「GIGAスクール構想」による、ハード・ソフト・人材が一体となった取組を推進するとしており、令和6年度からはデジタル教科書の本格的な導入も始まるところでございます。

「本市の現在の取組」の部分になりますが、令和3年9月に「甲府市GIGAスクール推進ビジョン」を策定し、6つの個別目標を設定するなかで、その実現に向けて取り組んでいます。

また、「Googleパートナー自治体」として、ICTリーダー研修やGoogle講師陣による講習の受講により、指導力の向上を図るとともに、「ジュニアICTリーダー研修会」の実施や、他県のジュニアICTリーダーとの交流も進めているところであります。

今後の「本市におけるICTの課題」といたしまして、授業の中での効果的なICTの活用についての研究を進めるとともに、教員の指導力向上やデジタル教科書の効果的な活用を通して、子どもたちが使いこなすことができるような環境作りを推進していく必要があります。

以上が、前回会議課題についての説明であります。

(市長)

事務局より各課題項目について、説明がありましたが、私の方から、今後、「本市として取り組んでいくべきこと」についての考え方をお話しさせていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。

一番下の「本市として取り組んでいくべきこと」をご覧くださいながら、ご確認をいただきたいと思います。

まずヤングケアラーですけれども、本人や周囲の大人が気づくことが難しく、家庭内のデリケートな問題であることなどから、まずは、なるべくわかりやすく、広く周知することが重要であります。その上で、迷わず、一体的に、切れ目のない相談や支援ができるようにすることが必要であると思いますので、虐待やヤングケアラー等、子どもを取り巻く諸課題へ一元的・一体的に対応していくため、現在の「青少年相談室」や「子ども相談センター『おひさま』」を統合し、専門職を充実させた「(仮称) 子ども・青少年総合相談センター」を設置し、ヤングケアラーへの対応に取り組んでいきたいと考えております。

次に、2ページをご覧ください。

地域や家庭とともに学び合う社会の実現についてでございます。

国の次期教育振興基本計画の策定における議論の中において、地域が持続的に発展していくためには、地域に愛着、誇りを持ち、地域の課題解決に主体的に参画する人材を育成することが必要で、地域住民同士が相互につながり、関わりあう関係を築いていくことが求められています。

私も、これまで特に子どもたちが郷土愛を育むことができる取組に意を注いできました。本市の子どもたちも、学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手として成長を支えることが大変重要であると考えておりますことから、保護者や地域住民が参画した「地域とともにある学校」づくりができるよう、「コミュニティスクール」を市内全小中学校へ導入してまいりたいと考えております。

次に、3ページをご覧ください。

特別支援学級につきましては、子どもに対する福祉・教育においては、本人や保護者の意向を最大限尊重し、一人ひとりの障がいの特性や程度、多様なニーズに応えることができる教育支援が重要であり、子どもたちの能力や可能性を最大限伸ばせるよう取り組んでいく必要があると考えております。こうしたことから、就学時や在校時における様々な不安を取り除けるよう、相談支援を充実させるとともに、特別支援教育支援員や発達相談員により、教員をサポートできる体制を構築してまいりたいと考えております。

次に、4ページをご覧ください。

いじめに関しては、デジタル化社会において、スマートフォンなどに触れる機会が増大し、以前にはなかったいわゆる「ネットいじめ」という言葉も多く耳にするようになりました。ネットいじめは拡散すると止められない状況になってしまうことから、未然防止のためには、これまでも本市で取り組んできた「思い遣る心」の育成が最も重要であると考えております。加えて、早期発見、再発防止に取り組み、子どもたちの権利の擁護にも配慮できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、5ページをご覧ください。

不登校についてであります。コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒が増加しており、新たに不登校対策指定校へ専門の教員を配置し、別室指導や集団授業参加への見守り等を通じた、不登校の児童・生徒への支援を展開してまいります。

ただ今説明申し上げました「特別支援学級」、「いじめ」、「不登校」につきましては、総合的な相談窓口として、「(仮称)児童生徒支援センター」を教育研修所内に新たに設置し、自立支援カウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あすなろ学級の講師等が緊密に連携した相談体制の充実を図ります。

次に、6ページをご覧ください。

最後にICTであります。次期教育振興基本計画の議論における今後の教育政策に関する基本的な方針として、5項目が掲げられ、その一つに教育デジタルトランスフォーメーションの推進が位置付けられております。今後想定されるデジタル社会を見据えますと、ICTの利活用が当たり前のこととなるよう、情報活用能力を高めるとともに、ICTを理解して学び続けることを身に付けることができるよう、取り組んでいくことが重要であると考えております。

また、子どもたちの学力を更に向上させていくため、学習指導員やスクールサポートスタッフの継続的な配置をはじめ、ICTを活用した「まなび」づくりのため、1人1台端末を活用したAI型ドリルによる、子どもの一人ひとりに最適な学習支援の推進や、学習支援ツールである「グーグル ワークスペース」の導入による、子どもが主体的に学ぶ力の育成と併せて、ICT教育の専門職員を新たに配置し、各校の教員のICTスキルや指導力の向上に繋げてまいります。今後、Google社とも更に連携する中で、本市独自の特色ある取り組みを行ってまいりたいと考えております。

以上、教育大綱に位置付け「本市として取り組んでいくべきこと」を述べさせていただきました。

教育長から、取組等について何かご意見がございましたら、お願いいたします。

(教育長)

前回会議で協議させていただいたこれらの項目につきましては、市教委としても優先的に解決すべき課題であると認識しております。

現在の子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しております。その中で、誰一人取り残さず、全ての子どもが未来に向かって健やかに成長していくために、こども最優先で取り組んでいくという市長の思いが伝わってまいりました。

大変心強く思うと同時に、教育委員会としても市長部局と連携するなかで、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

(市長)

教育長、ありがとうございました。

課題を解決するためには、学校現場、教育委員会、地域、家庭の協力がなくては取組を進めることができませんので、連携・協働を更に進めてまいりたいと思います。

次に、次期甲府市教育大綱の骨子（案）について事務局から説明し、その後、意見交換をさせていただきたいと思います。

では、事務局より一括して説明をお願いします。

（事務局）

それでは、資料２「甲府市教育大綱 施策体系（案） 新旧対照表」と併せて、資料３「次期教育大綱の骨子（案）」につきましてご説明をさせていただきます。

資料２につきましては、シート左側に「旧」と書いてあります、現行の教育大綱の基本施策、重点施策名、前回の会議で協議いただきました評価結果及び今後の方針を記載しております。

真ん中の欄は、新たな大綱に向けて改定する理由を記載し、その右側には「新」と書いてあります、次期教育大綱の基本施策、重点施策名及び内容を記載しております。

資料３は、次期教育大綱の骨子（案）となっており、基本施策の改定案と重点施策名が記載されております。

基本施策ごとに改定する施策の考え方・視点を説明してまいりたいと思います。

資料２の１ページ上段と資料３の１ページをご覧ください。

資料２の一番上段にある部分の基本施策につきましては、その下に紐づく重点施策に取り組んでいくための総体的な考え方としてまとめさせていただいております。

まず、基本施策１「子育て・子育てへの支援」についてですが、妊娠期から子育て期までの負担軽減や利用しやすい環境を整え、更なる子育て世代包括支援センターの相談・支援体制を充実することに加え、地域で活躍している様々な団体とのネットワークとして構築した「子ども応援プラットフォーム」の更なる活用など、地域で子どもを応援する機運を醸成し、子どもたちの健やかな成長に繋げるための取組を推進していく必要があることから、下線の部分を追記して取り組んでいくこととしております。

重点施策につきましては、資料２の一番左側に項目番号が記してございまして、すぐ右側に現行の施策が記載してございます。

重点施策につきましては、改定する施策の「新」の項目に網掛けをしておりますので、その改定する理由につきましては、真ん中の欄に記載しております、改定する理由のところをご覧くださいと思います。

網掛けのないものにつきましては、考え方の方向性は継続して取り組んでいくものとなっております。なお、一番右側にあります重点施策の内容の説明は省略をさせていただきますが、こちらの下線の部分が、改定する部分となっておりますのでご確認を頂きたいと思っております。

重点施策1については、現在の取組に加え、これまで以上に子育てを行う保護者の精神的・身体的な負担の軽減や利便性の向上を図るため、デジタル技術を活用した相談体制の充実やアウトリーチ型支援の強化など、子育て支援サービスの更なる充実・強化に取り組んでいくため、現在の大綱の施策名でございます「子育て支援サービスの整備の推進」を、「子育て支援の充実と強化」に改正をしております。

重点施策2については、「甲府市子ども未来応援条例」の基本理念に基づき、「拠点づくり」「体制づくり」「機会づくり」の3本柱を軸に、子どもが自ら育つ「子育て」応援を「充実・強化」していくため、記載の内容に改定いたしました。

重点施策4については、放課後子供教室の拡充と放課後児童クラブとの連携の推進により、子どもたちが、放課後を安全・安心に過ごしながらか、様々な体験活動を通して豊かに成長できる居場所づくりの推進に引き続き取り組んでいくため、記載の内容に改定をさせていただきます。

資料2の2ページ上段と併せて資料3の2ページをご覧ください。

基本施策2「学校教育の充実」についてですが、障がいのある子どもやコロナ禍などを起因とするいじめ、不登校等、多様な教育的ニーズのある子どもが増加をしている状況で、全ての子どもが個性を發揮し、共に支え合える社会をめざすとともに、変化の激しい時代の中で、誰もが充実した人生を主体的に切り拓き、将来に向けて社会的自立に必要な能力を培っていけるよう、下線の部分を追記して取り組んでいくこととしました。

こうした基本施策のもと、重点施策7については、「甲府市G I G Aスクール推進ビジョン」に基づきI C Tの効果的な利活用による情報活用能力の育成や、人的資源の活用によるきめ細かな教育支援の展開などにより、子どもたちの確かな学力の向上を図っていくため、記載の内容に改定させていただきます。

なお、現行の重点施策 8 につきましては、「少人数学習の推進」として取り組んでまいりましたが、令和 3 年度より、既に小学校 1 年生にも導入され、今後も拡大をしていくということから、この部分につきましては、きめ細かな教育に統合し、通学区域の弾力化等と共に取り組んでいきたいと考えております。

重点施策 8 については、これまで重点施策 9 において取り組んでいたものをこちらの施策に位置付ける取組でございます。

いじめの認知件数や不登校児童生徒の人数、特別な教育的支援が必要な児童生徒数が増加していることから、学校内外における相談体制の整備や個々の状況・実態に応じた支援の拡充など、これまで以上に児童生徒に寄り添った支援を推進し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進していくため、現行の重点施策 9 「学校内外の危機管理体制の整備」から右上への矢のとおり重点施策 8 の方の記載内容に改定させていただきます。

重点施策 9 については、保護者や地域住民等が学校運営等に参画することができる持続可能な仕組みの構築により、学習支援や部活動の地域移行をはじめとした、地域協働学校活動を推進することで、学校だけでなく地域全体で子どもたちの学びと成長を支えるとともに、教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することで、より質の高い教育活動を可能にしていくため、現行の重点施策 9 「学校内外の危機管理体制の整備」から右側の矢印に分割し、記載の内容に改定いたしました。

資料 2 の 3 ページ上段と併せて資料 3 の 3 ページをご覧ください。

基本施策 3 「防犯・交通安全対策の充実」について、名称・内容に変更はございませんが、登下校中の子どもの安全確保は重要でありますことから、引き続き、警察や地域ボランティア等と連携するなかで、これまでの取組を継続して推進してまいります。

資料 2 の 3 ページ下段と併せて資料 3 の 4 ページをご覧ください。

基本施策 4 「青少年の健全育成」についてですが、本市では 18 歳を超えた若者についても、未来を担い社会の一員として自立することを応援する必要があるという考えのもと、概ね 30 歳未満までを対象に、切れ目のない相談体制などを構築するとともに、子どもを取り巻く諸課題へ一元的・一体的に対応し、ヤングケアラーへの対応に取り組んでいくことから、下線の部分を追記して取り組んでいくこととしました。

重点施策 13 については、青少年育成団体への指導・活動支援や街頭補導、子どもたち

が自らの想いや考えのもと積極的に活動できる場の創出に引き続き取り組むことにより、青少年の健全育成や非行の未然防止を図り、健全な人材育成を推進していくため、現行の重点施策13「青少年対策の充実」と重点施策14「意見発表の場づくり」を統合し、記載の内容に改定いたしました。

重点施策14については、ヤングケアラーをはじめとした、支援を必要としている子どもたちに適切な支援が届くよう取り組むため、ヤングケアラーに関する理解促進に取り組むとともに、子どもが安心して相談できる体制を構築し、関係機関や権利擁護委員と連携を図る中で子どもの権利を擁護できるよう取組を推進していくため、新たに「重点施策14」として「子どもの相談・救済と権利擁護」を追加し、記載の内容といたしました。

資料2の4ページ上段と併せて資料3の5ページをご覧ください。

基本施策5「生涯学習の充実」につきましては、名称・内容に変更はございませんが、市民の皆様に対して生涯にわたって学べる機会の提供に努めるとともに、図書館が「知の拠点」としてより多くの市民に活用されるよう、これまでの取組を継続して推進してまいります。

なお、前回の総合教育会議におきまして、新たに発表した生涯学習ビジョンに基づき、生涯学習に取り組んでいただきたい旨のご意見をいただいておりますので、重点施策15のこの一番右側の欄になりますが、考え方を明確にするために追記をしたところでございます。

資料2の4ページ下段と併せて資料3の6ページをご覧ください。

基本施策6「文化・芸術の振興」、基本施策7「スポーツの振興」につきましては、基本施策の考え方に変更はございませんが、それぞれ重点事項の取組を継続して取り組んでいきたいと考えております。

以上が、次期「甲府市教育大綱」骨子（案）となります。

（市長）

事務局より説明がありました。前回会議での課題に対する取組や、皆様のご意見などを踏まえ、改正内容を7つの基本施策に沿って説明がありました。

それでは次期教育大綱における取組や方向性などについて、意見交換をしていきたいと思っております。

委員各位におかれましては、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。

(教育長)

それでは、まず私からお話しをさせていただきます。

説明にありました次期教育大綱の施策体系につきまして、全体的に、前回の総合教育会議で協議させていただいた内容が盛り込まれ、令和5年度から令和8年度までの教育大綱として、ヤングケアラーやコミュニティスクール、多様な教育的ニーズなどを踏まえた適当な内容となっていると思います。

これらの基本施策、重要施策につきましては、市長部局と教育委員会が連携して成し遂げられるものと考えておりますので、この連携をより一層強化しまして、効果的に教育行政を推進していければと思います。

また、前回の会議でご説明いただいた施策の検証結果も真摯に受け止める中で、概ね良い評価をいただいた結果に甘んじることなく、より一層、施策を推進していく所存であります。以上です。

(市長)

ありがとうございました。

(市川職務代理者)

「魅力ある学校づくり」について、甲府市では、平成4年から、甲府の子どもの教育の中核に「思い遣る心」を設定し、たくましい行動力を持ち、互いのよさを認め合いながら、進んで自己の課題に取り組むことのできる、心身共に健康な児童生徒の育成を目指してきました。教育の中には「不易」と「流行」があると言われてますが、「思い遣る心」は、甲府市の教育における「不易」の部分であると考えております。各学校においては、学校や地域、子どもの実態に合わせ、学校づくりに取り組んでいただいておりますが、「自分に対しての思いやり」、そして「他人に対しての思いやり」、こういった心を育成しつつ、よく「明日が待たれる学校」という言葉が使われますが、子どもたちが生き生きと活動する魅力ある学校づくりを行ってほしいと思います。

(市長)

ありがとうございます。本市では、学校教育の中核として「思い遣る心」の育成を重点目標としておりますが、友達との望ましい人間関係をつくっている者や他の児童生徒の模範となるような行動を実践した者を毎年表彰させていただいております「なでしこ賞」ですが、表彰式を毎年2月に行っております。

先週の2月8日にその表彰式があり、新型コロナウイルス感染防止のために、代表の生徒だけに来てもらい、市長応接室で表彰状をお渡しさせていただきました。今年度は、個人35人、団体2団体を表彰いたしました。児童会活動や清掃活動を頑張った子どもなど、各学校から提出された推薦理由は大変すばらしいものであり、甲府の明るい未来が垣間見え、大変心強く感じました。

こういった取り組みを、これからもしっかりと表彰していきたいですし、また、先ほど明日が待たれる学校というお話がございましたけれども、さらに広げていきたいと思っております。

(末木委員)

私の方からは、不登校対策についてですが、最近、児童生徒の不登校は増えているわけですが、学校における不登校児童生徒に対しての丁寧な対応や、1人1台端末等を通じた学習の機会の提供は大変重要であると感じました。

不登校児童生徒は、学習や社会的自立の遅れが懸念されます。

市長さんの3期目の公約にあったように、自立支援カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が相談や支援を行う窓口の設置や、担当教員を配置しての学校での別室指導の実施等、子どもにとって最善の利益を考えた支援をしていただき、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立できるような取組をお願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。不登校生徒数は急増しております、生徒全体の1割に達するという話も伺っており、大変危惧しております。

児童生徒や、その保護者の中には、学校やどこの機関とも相談ができずに孤立してしまっている状況もあると思われます。現在、各学校が中心となって対応していただいておりますけれども、先ほど取組の考え方で話したとおり、来年度から「(仮称)児童生徒支援センター」を設置し、支援員と連携しながら対策を支援してまいります。

そこには、自立支援カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、不登校やいじめに関わる相談を受け付けるとともに、特別支援教育に関する相談や発達検査を受けられる機能ももたせます。また、同じ施設内には不登校児童生徒の「居場所機能」「学習機能」等を持ち合わせた「あすなろ学級東分級」もあることから、「子育て・子育ち」の更なる充実につながる施設にしていきたいと考えております。

(原委員)

私からは、ICT活用による学力向上についてお話させていただきます。

学校教育において児童生徒一人ひとりの学力向上は、大変重要であると考えます。前回の会議でお話させていただきましたが、総合教育視察で小学校、中学校に訪問した際も、1人1台端末の活用で、子どもたちの学びの姿が変わり授業風景が変わったと感じました。子どもたち自身がICTを「文房具」として扱い、自由な発想で活用できるよう環境を整え、授業で有効的な活用をし、情報活用能力を育成しながら、一人一人の更なる学力の向上を図っていただきたいと思いますと思っております。

また、前回の会議の中で千代田小学校では、中道南小学校や甲府市外の小学校と遠隔授業を行っているというお話がありました。また、不登校児童生徒がオンラインで朝の会や授業に参加していることも聞いております。このようなことも積極的に活用しながら、学びの可能性をさらに広げていただきたいと思います。

また、市長さんからは、昨年12月に、本市と同じGoogleパートナーシップ自治体の大分県玖珠町と「第1回全国ジュニアICTリーダーサミット」を開くことになったというお話をいただきました。その時の様子など、教えていただけたらとおもうのですが、いかがでしょうか。

(市長)

ありがとうございます。まず、第1回全国ジュニアICTリーダーサミットについて報告しますと、先日、大きく新聞でも掲載されていましたが、12月に本市と同じGoogleパートナーシップ自治体である大分県玖珠町とで「第1回全国ジュニアICTリーダーサミット」を開催いたしました。両市町のICT教育の中心的役割を担う小中学生が参加しましたが、当日は他の8つの自治体も含めた10の自治体から約100名が参加し、

交流を深めました。

本市からは47名の小中学生が参加し、城南中学校2年生の2人が司会を務め、ウェブ会議アプリでつながる全国の参加者と情報を交換しました。会の中では、甲府市、玖珠町、岡山市の子どもたちがスライドを使ってふるさとの特徴や学校でのICTの取組の様子を紹介しました。県外にいるICTへの興味の高い児童生徒との交流により、さらに子どもたちの学ぶ意欲と可能性が高まっていくと感じました。

これは本市と同じスタンスで取り組んでいる大分県玖珠町と連携し、全国で初めて実施したサミットです。ほかに参加した自治体においても、大変興味深い取組として、全国各地から問い合わせが多数寄せられていると聞いております。この輪を広げることで、より大きな学びにつながる展開が図られるものと期待しております。

(原委員)

ありがとうございました。

司会を務めた城南中はGoogle社のICT事例校に指定されており、全国初の取組ということで、生徒たちは貴重な体験ができたのではないかと思います。

また、遠く離れた地域の子どもたちと甲府の子どもたちがオンラインでつながって情報交換をするといったことは、数年前まで考えられないことでした。今後、ますます環境が整えられて、子どもたちはこのような社会でこれから生きていくこととなりますので、ぜひ学校教育の中で、1人1台端末をはじめとしたICTを十分に使いこなせる力をつけていって欲しいとあらためて感じました。

(市長)

ありがとうございました。

先日もICTの視察に行きましたら、子どもたちがSDGsの勉強をされていて、パソコンに向かいながら議論し合っているところを拝見しました。

遠くの人、あるいは全く環境が違う仲間とリアルタイムで話ができ、勉強ができるということは素晴らしいことだと思いますので、ICTの取組を更に進めていきたいと思えます。

(塚越委員)

私からは、ヤングケアラーについて述べさせていただきます。

昨年7月から10月にかけて山梨県が実施した「ヤングケアラー」に関する実態調査によりますと、本県のヤングケアラー支援の対象に含まれる子どもは、全体で3.6%、およそ28人に1人の割合になるとの結果が出ています。

市長さんの公約の中に、子どもの権利をまもり、ヤングケアラーなど青少年が抱える様々な不安や悩みに一元的・一体的に対応する窓口を設置されるとのことで、きめ細かな相談・支援の体制づくりが行われていることをうれしく思います。

前回の議事録を確認させていただきまして、「今後、各学校では、実際に支援が必要な児童生徒数等の実態把握に努め、支援を必要としている子どもたちに適切な支援が届くよう努める。」とありましたが、現在、甲府市の小中学校ではヤングケアラーと思われる子どもたちがいるのかについて、伺えればと思います。お願いいたします。

(市長)

ありがとうございます。現在、具体的な事例として祖父母の介護をしている、病気の母親に代わって家事をしている、といった子どもが確認されております。こうしたことから、本市としましては、一元的で迷わず、切れ目のない一体的な相談窓口が必要であると考えておりますことから、先ほど取組の考え方で話したとおり、来年度から「(仮称)子ども・青少年総合相談センター」を設置して、虐待やヤングケアラーへの対応を図ってまいりたいと考えております。

市教委では、実際にヤングケアラーとしての支援が必要な児童生徒か判断するための基準を「小学1年生～中学3年生全児童生徒のうち、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っており、あるいは行っている可能性があり、学校生活に影響の出ている児童生徒」と定め、昨年11月から12月に各小中学校に対し調査を実施しました。その結果、支援の対象となると思われる児童生徒が把握できました。

今後、その情報をスクール・ソーシャル・ワーカー等と共有した上で、学校とも連携しながら、支援が必要な児童生徒と保護者へアプローチをして、適切な支援につなげてまいりたいと考えております。教育委員の皆様におかれましては、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

(市川職務代理者)

私からは、いじめに関してですが、資料にもありますように、昨年度は小中学校におけるいじめの認知件数が増加したと聞いています。それは、新型コロナウイルス感染症により長期間にわたって縮小されていた部活動、或いは学校行事などの様々な活動が徐々に再開されたことにより、子どもたちが相互に触れ合う、関わり合うような機会が増えたことや、各学校における定期的ないじめアンケートの実施により、いじめを初期のものも含めて積極的に認知し、その解決に向けて取り組んでいるためであるとのことです。

いじめは、決して許される行為ではなく、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、時として、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある行為でもあります。

各学校においては、引き続きいじめの早期発見、早期対応に一層努めていただきたいと思います。

ただ、いじめを受けた本人が担任に相談できない場合もあると聞いております。一人で抱え込んでしまうこともあるかと思えます。そのような場合の相談窓口のようなものはどんなふうに考えられておりますでしょうか。

(市長)

ありがとうございます。本人が抱え込んでしまいますと、重大なことになりかねませんので、きちんと相談できる体制、思いを受けとめる体制を作らなければならないと思っております。

不登校対策の中でも触れましたが、「(仮称)児童生徒支援センター」を設置する中に、いじめの相談の窓口も設置し、自立支援カウンセラーやスクールカウンセラー等が、電話での相談や来所での相談支援を行っていきたいと考えております。

子どもたちの明るい笑顔は、私たちの希望の光でありますので「子育て・子育ち」の充実をとおして、これからの甲府を担う子供たちが安全・安心に過ごすことができるための環境づくりをさらに進めていきたいと考えています。

(末木委員)

特別支援教育について、前回の会議で、「特別な支援が必要なお子さんは、特別支援学

級ばかりでなく通常学級にも多数在籍していること、また、市教委でも、特別支援に関する研修会等を開催し、より効果的な指導方法について学ぶとともに、教員の専門性の向上にも努めている。」というご発言がありました。

先日の新聞報道によりますと、全国の公立小中学校の通常学級で学ぶ児童生徒の8.8%が「学習面または行動面で著しい困難」を示し、発達障害の可能性があるとのことでした。一方で、その子どもたちの中で通常学級に在籍して一部を別教室で学ぶ「通級指導」を受けている児童生徒は1割程度で、適切な指導体制をつくっていく必要があると思います。

特別な支援や特に配慮が必要な子どもたちが増えていることから、教員の専門性を高めていくということには取り組んでいただいているようですが、保護者や児童生徒の相談体制はどのようになっているのでしょうか。

(市長)

ありがとうございます。「(仮称)児童生徒支援センター」には、特別支援担当の指導主事と就学担当の職員、発達相談員を配置し、就学に係る相談等を含めた特別支援教育に関する相談や発達検査を行っていく予定となっています。子どもたちが、保護者の皆様も含めて、安心して能力にあった場所で学べるよう、相談体制の充実に努めてまいります。

(原委員)

コミュニティスクールについて申し上げます。

私は、学校は大変重要な地域の宝の様な存在であると思っております。また、その学校は地域の理解と協力なくしては成り立たないのが現実と感じております。

前回の会議で、教育長より、「地域の実態に応じたコミュニティスクールの導入について検討を重ねていることや、地域とともにある学校を目指し、学校と地域住民等が一体となって、子どもたちを育むとともに、学校が地域活性化の中心となるよう取り組んでいく。」といったご説明がありました。

学校と地域が、課題点や、今後目指していくビジョンを共有する中で協働して活動を進めていくことはとても良いことであると感じております。

その一方で、現在、学校現場では、部活動指導を含めた教員の多忙化が叫ばれており、

地域や保護者の方々のお力をお借りする中で、教員の多忙化改善につながっていけばよいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（市長）

ありがとうございます。モデル校の視察をさせていただきました。今後、全ての市内公立小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールとして保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みを作り上げていきたいと考えております。現在も、地域住民や保護者に、教育支援ボランティアとしてご協力いただくなどして、子どもたちへの指導をきめ細かく、学びを豊かなものになるよう努めております。

また、先月、本市におきましても「中学校部活動の地域移行に関する検討委員会」を立ち上げました。今後、中学校部活動の地域移行を進めてまいります。こちらにおいても地域の方々のお力を借りながら、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革を進めるために、学校や地域の実態に応じた中学校部活動の地域移行を推進していきたいと考えております。

教員の多忙化でありますけれども、本当に社会問題となっております。教員の負担軽減に積極的に取り組むことで、教員が一人ひとりの子どもとじっくりと向き合う時間を確保していきたいと思っております。

ここまでの教育委員会の皆様のご意見や現場の声をしっかりと聞いて、一つ一つやっておりますけれども、さらに進めていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

ほかに、委員の皆さまから何かございませんか。

（教育長）

多くの意見をいただき、本当にありがとうございました。

先ほどより、市長と委員の皆様から重ねてご意見をいただいております「ヤングケアラー」、「いじめ」、「不登校」、「特別支援教育」、これらの対応につきましては、次期教育大綱の中でも非常に重要な取組となってまいります。

「ヤングケアラー」につきましては、各学校におきましても、早期発見に努めるという事が重要であると考えております。また、来年度設置されます「(仮称)子ども・青少年総合相談センター」と連携することにより適切な支援や見守りにつなげてまいりたいと考

えております。

また、「いじめ」、「不登校」、「特別支援教育」への対応につきましては、こちらも来年度設置される「(仮称)児童生徒支援センター」において、特別支援の担当職員等を配置します。また、一元的に相談を受けるとともに、不登校児童生徒が通っているあすなる学級とも連携しながら必要な支援につなげてまいりたいと考えております。

今後におきましても、本市学校教育指導重点の重点項目である「思い遣る心」の育成、「生きる力」を育む教育の展開をしていく中で、市長が目指す、「子ども最優先のまちづくり」が実現できますよう、学校、保護者、地域が一体となって子どもたちを応援しながら、各学校においては魅力ある学校づくりにつながるような取組を、進めてまいりたいと考えております。

(市長)

委員の皆様、たくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

これまでの意見のまとめに入らせていただきます。

次期大綱においては、これまで最優先で取り組んでまいりました切れ目のない『子育て支援・子育て応援』に加え、全国的に大きな課題となっているヤングケアラーや、多様化する教育的ニーズなどへの支援をより一層充実するための新たな取組であります、「(仮称)児童生徒支援センター」及び「(仮称)子ども・青少年総合相談センター」の設置による相談体制の強化や、市内全小中学校へのコミュニティスクールの導入による地域の方々や保護者の皆様と協働した学校運営の推進、学習支援ツールの導入などによるICTを効果的に活用した子どもの学力の向上を図るなど、新しい時代に生きる子どもたちを取り巻く環境や学校の抱える課題に対して迅速かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

本日お示しした、7つの基本施策と21の重点施策を柱とした大綱としていきたいと考えておりますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

8年間、子ども最優先、子ども輝く、そして子ども育むまちをつくりたいと言ってきましたが、非常に多くの市民の皆様、団体の皆様が、子ども応援プラットフォームに参画をしていただいております。

多くの皆様に、自分たちの未来を託す子どもたちを、もっと応援していかなきゃいけないという思いが伝わっているのではないかと私は思っております。こうした皆様の思いを

しっかりとキャッチをしながら、より広がり、高まるよう絶えず取組を進めていきながら、こぼれそうな子どもたち、実際、現在こぼれている子どもたち、或いは課題を抱えている子どもや保護者の皆様方を、今救わなくてどうするのだという思いで、今回の選挙でも想いを伝えさせていただきました。ぜひ、教育委員の皆様方には、こうした想いを共有していただいて、またご指導いただければありがたいと思います。

本日いただきましたご意見を踏まえ、次期「甲府市教育大綱」の原案を策定し、3月に予定しております次回の第15回総合教育会議に大綱（案）をお示し、決定していきたいと考えております。

今後とも、本市の宝である子どもたちの健やかな成長を見守りながら、教育委員会と市長部局が更に緊密に連携していく必要があると考えておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。

次に、議題（2）の「その他」といたしまして、委員の皆さまから何かございませんか。

（意見等なし）

それでは、事務局から何かありますか。

（事務局）

ございません。

（市長）

それでは、事務局に進行役を返します。

（事務局）

以上をもちまして第14回甲府市総合教育会議を終わります。

最後に一同であいさつを交わしたいと思います。ご起立ください。

礼。ご着席ください。

本日は、どうもありがとうございました。

以上